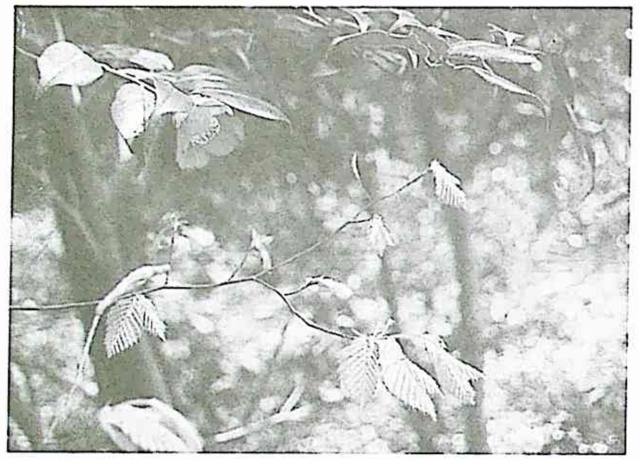

写真１　ブナと共存するユキバタツバキ
（ヤブツバキ近い）2005. 4. 19

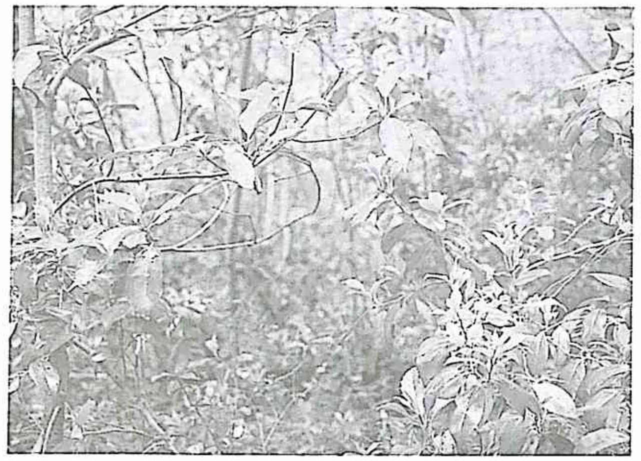

写真２　アカガシと共存するユキバタツバキ　新潟市新津
金津お茶山 2005 5 9

河川沿いの植物

石沢　進

河川沿いに生育する植物は、洪水により、その様相を一転することがあり、自然の摂理でやむを得ないことである。しかしながら、植物の生育地が人為的に急変させることには、抵抗を感じ、自然に対する配慮を欠いているように思われてならない。

河川の河川敷は、これまでも農地として活用してきた歴史があり、既得権として当然のように繰り返されているようである。農地として利用することにより、河川沿いに樹木の生育を抑えているとも聞く。樹木が洪水時に流失して、橋げたなどにひっかかり水の流れを止めるため、堤防決壊につながる危険性があると指摘されている。農地を利用する側も、洪水を引き起こさないよう管理する側も、共に有利なこととして慣例になっているようである。最近では、その河川敷が農地の替わりに公園として利用するケースもあり、利用形態も多様化している。

洪水の心配ない平坦地はほとんど農地として次々に開拓して活用している。結果として平野部の地域にもともと生活していた植物の生育地が狭くなり生育の場を失ってきている。平野部の野生植物がかろうじて河川敷に生育していることから、河川敷の人為的な利用を減らして野生植物の生育の場に提供できないか。特に、減反政策が取られている現在、河川敷の水田は野生植物の生育地に譲ってほしいと思っている。

河川敷に生育している植物を人為的に破壊する場合は、十分なる配慮を要望する。具体例をあげると、阿賀野川の旧津川町左岸、麒麟橋下流地域には、下流のダムの影響もあり、かなり広域にわたって河川敷があり、そこには植物群落が発達して、河川沿いに生育する多様な植物が繁茂していた。その地域を2005年春に訪れてみると、すべてが破壊されて、平坦な裸地に改変されてしまっていた。ここにはかつてさまざまな植物が生育しており、こ地域の植物相の特色を備えた所であり、大切に保護しておいてほしかった場所である。その改変の早さと規模の大きさには、ただただ唖然とするばかりであり、落胆の限りである（写真）。自生する植物には全くの配慮なしの改変であり、心の穏やかさを失い、「なんで植物のことを考えないのか」と叫んでしまうほどである。

土地の改変には小面積であっても、生えている植物のことを考えて行動を起こし、身の回りの植物に配慮した取り組みを定着させてほしいと願っている。特に、河川管理者の方々には、河川沿いの植物の温存、人と自然の共生、植物に配慮した河川管理などに心を寄せてほしい。見方によっては河川沿いは、植物の安住の場であり、その場で「種の多様性を温存させている所だ」、との認識を深めて頂きたい。

近年野外に出掛ける度毎に、野生植物に対して無関心さで破壊されている人為的な行為が目につき、気掛かりである。自然保護、生物多様性の保護、自然と共生などが大切であると強調されているのに、直接自然に接している方々や野生植物を求めて散策している方々などに関心を深めて頂く呼びかけが少ないように思われる。会員の方々にも広く呼びかけをして頂けると幸いである。

参考：小林雅博氏 新潟日報 私の視点「無味乾燥な河川改修やめよ」（2004年5月1日掲載）

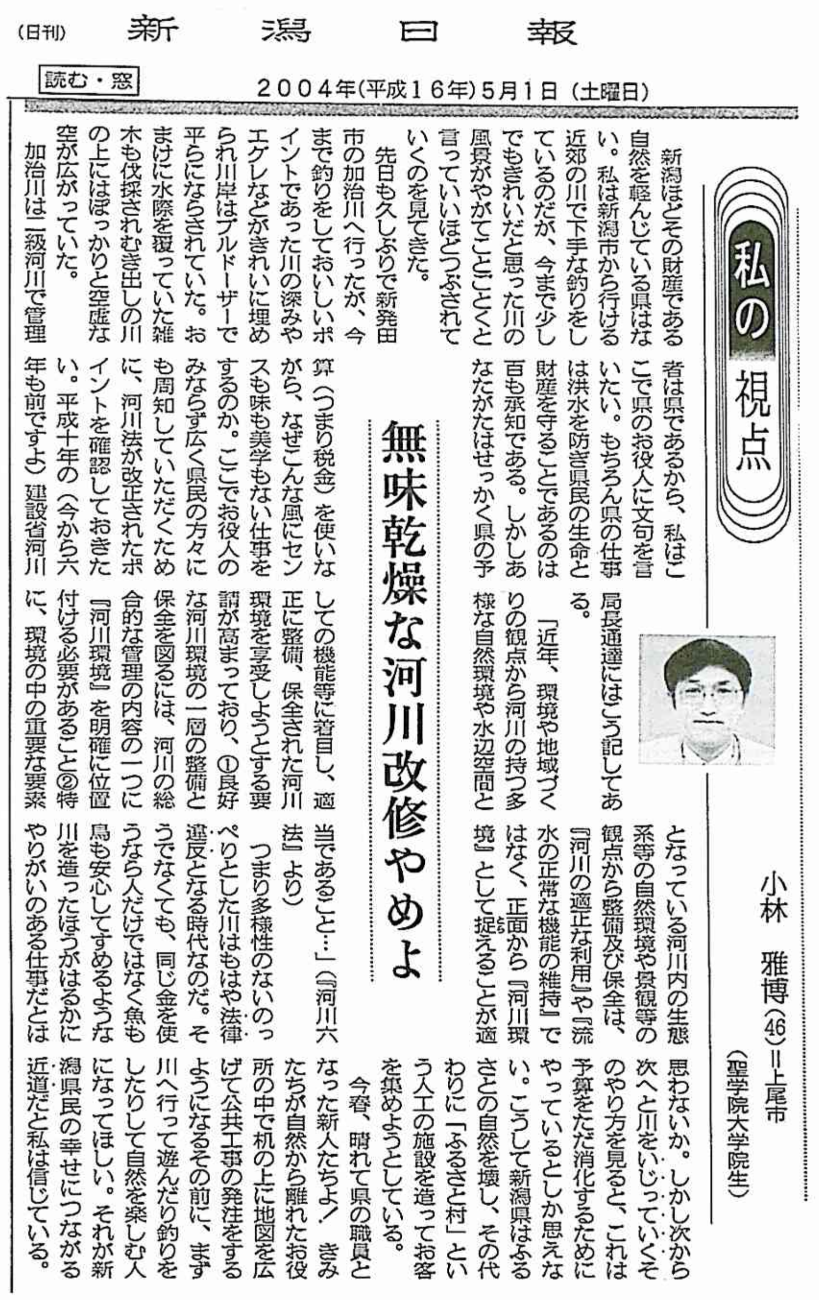

（日刊）　新　潟　日　報

読む・窓　　2004年(平成16年)5月1日（土曜日）

私の視点

無味乾燥な河川改修やめよ

小林　雅博（46）＝上尾市
（聖学院大学院生）

新潟ほどその財産である自然を軽んじている県はない。私は新潟市から行ける近郊の川で下手な釣りをしているのだが、今まで少しでもきれいだと思った川の風景がやがてことごとくと言っていいほどつぶされていくのを見てきた。

先日も久しぶりで新発田市の加治川へ行ったが、今まで釣りをしておいしいポイントであった川の深みやエグレなどがきれいに埋められ川岸はブルドーザーで平らにならされていた。おまけに水際を覆っていた雑木も伐採されむき出しの川の上にはぽっかりと空虚な空が広がっていた。

加治川は二級河川で管理者は県であるから、私はここで県のお役人に文句を言いたい。もちろん県の仕事は洪水を防ぎ県民の生命と財産を守ることであるのは百も承知である。しかしあなたがたはせっかく県の予算（つまり税金）を使いながら、なぜこんな風にセンスも味も美学もない仕事をするのか。ここでお役人のみならず広く県民の方々にも周知していただくために、河川法が改正されたポイントを確認しておきたい。平成十年の（今から六年も前ですよ）建設省河川局長通達にはこう記してある。

「近年、環境や地域づくりの観点から河川の持つ多様な自然環境や水辺空間としての機能等に着目し、適正に整備、保全された河川環境を享受しようとする要請が高まっており、①良好な河川環境の一層の整備と保全を図るには、河川の総合的な管理の内容の一つに『河川環境』を明確に位置付ける必要があること②特に、環境の中の重要な要素となっている河川内の生態系等の自然環境や景観等の観点から整備及び保全は、『河川の適正な利用』や『流水の正常な機能の維持』ではなく、正面から『河川環境』として捉えることが適当であること…」（『河川六法』より）

つまり多様性のないのっぺりとした川はもはや法律違反となる時代なのだ。そうでなくても、同じ金を使うなら人だけではなく魚も鳥も安心してすめるような川を造ったほうがはるかにやりがいのある仕事だとは思わないか。しかし次から次へと川をいじっていくそのやり方を見ると、これは予算をただ消化するためにやっているとしか思えない。こうして新潟県はふるさとの自然を壊し、その代わりに「ふるさと村」という人工の施設を造ってお客を集めようとしている。

今春、晴れて県の職員となった新人たちよ！ きみたちが自然から離れたお役所の中で机の上に地図を広げて公共工事の発注をするようになるその前に、まず川へ行って遊んだり釣りをしたりして自然を楽しむ人になってほしい。それが新潟県民の幸せにつながる近道だと私は信じている。

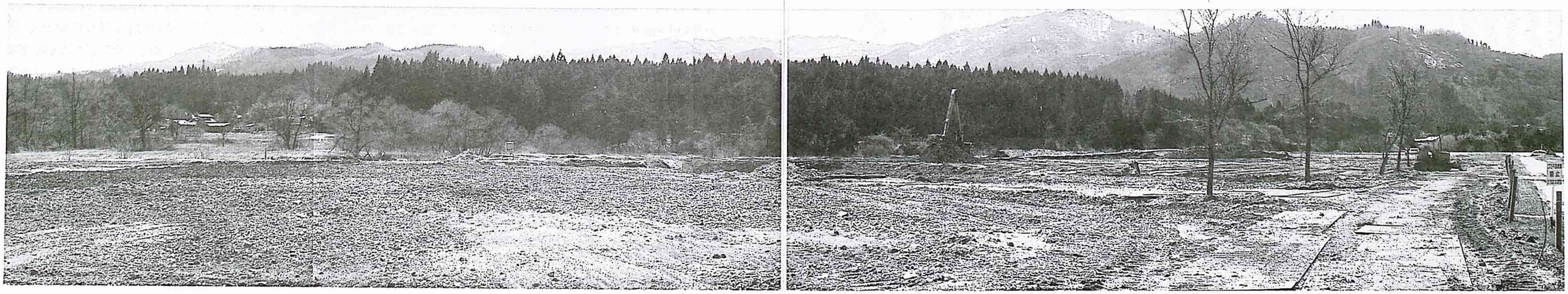

植物の群生地が破壊された河川敷 2005 4 14